

～子供に夢や感動を！～

東京教師養成塾通信

発行日 平成 27 年 9 月 12 日
<第 5 号>
発行元 東京都教職員研修センター
研修部教育開発課
電話 03-5802-0318



東京教師養成塾は、関係大学や教師養成指定校、学校経営支援センター、区市町村教育委員会との連携を図り、東京都の教員に必要な豊かな人間性と実践的な指導力を兼ね備えた人材を、学生の段階から養成しています。今年度で 12 年目を迎え、これまでに約 1,300 名以上の修了生が東京都の教員として活躍しています。

「東京教師養成塾通信」は、東京都教育委員会が設置した東京教師養成塾の活動について広く知っていただくための通信です。

●第 7 回ゼミナール「学級づくりの基礎①～特別活動の指導～」

平成 27 年 8 月 22 日（土）に、第 7 回ゼミナール「学級づくりの基礎①～特別活動の指導～」を実施しました。講師の東京教師養成塾の濱教授からは「特別活動の指導」と題して、児童の自治的な能力や自主的な態度を育てるために、学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事などの意義や指導方法について御指導いただきました。塾生は、特別教育実習では、指導教員がつくり上げたクラスで実習させていただいていることを再認識し、担任になった際には、子供たちが安心して学び、様々な力を伸ばすことができるよう、自らが経営理念を明確にして学級をつくるのが大切であることを学びました。

【塾生の感想より】

- ・ 特別活動は、自治的な能力や自主的な態度を育て、必要な望ましい人間関係を築き、いじめや不登校などの問題に対する予防的な役割を果たすということを学んだ。
- ・ 特に学級会については、何でも自分の意見を言える雰囲気づくりとして日頃の学級経営が問われ、互いの意見を言い、折り合いを付けていく中で絆が深まり、学級経営が好転することなど、相互に関係していることがよく分かった。



濱教授 「特別活動の指導」の講義・演習の様子

●合宿：国立オリンピック記念青少年総合センター

平成 27 年 8 月 27 日（木）・28 日（金）に、国立オリンピック記念青少年総合センターにて東京教師養成塾の 1 泊 2 日の合宿が行われました。

開講式では、東京都教職員研修センター安間英潮研修部長から、「サービスを受ける側からする側への意識を転換すること」「子供たちにとって最もよい学びを提供する意識と強い自覚をもつこと」など、塾生の特別教育実習に対する意識が更に高まる講話をいただきました。

1 日目の講義では、同センター教育開発課相原雄三課長から「教師に求められるもの～教育者としての自覚と責任～」についての講話をいただき、子供一人一人の生命にきちんと向き合い、輝かせることの大切さについて学びました。

2 日目には東京教師養成塾の齋藤教授、青木教授から「集団を把握する」というテーマで体育実技研修を受け、牛島教授からは「安全指導の意義と留意点」について講話を受けました。合宿最後の講義は、同センター教育開発課高瀬智子統括指導主事から「学校教育の使命と役割～公務員としての教員の責務～」について、法規に関する内容にも触れながら講話をいただきました。また、1 日目・2 日目で、公開ゼミナールに向けた班別協議時間が設けられ、各班は学習指導要領や当日までに準備してきた様々な資料を参照しながら、よりよい授業を目指し、検討しました。日中は担当教授の指導を受けながら検討し、夜は自主勉強会として塾生だけで検討を重ねました。

同じ志をもった仲間と共に、目標に向かって努力し、語り合うことで、今後も互いに切磋琢磨し合える良き仲間としての絆が深まりました。内容の濃い 1 泊 2 日であり、各班別れを惜しみながら、充実感一杯の様子でオリンピックセンターを後にしていました。



安間研修部長挨拶：開講式



相原課長「教師に求められるもの～教育者としての自覚と責任～」

講話後、課長にさらに話を聞きに行く塾生。



2 日目：「安全指導の意義と留意点」「集団を把握する」



班別協議：日中は教授の御指導を受け、夜間は自主勉強



高瀬統括指導主事「学校教育の使命と役割～公務員としての教員の責務～」

ここで検討した内容は、10 月 11 日（日）の公開ゼミナールで模擬授業として公開されます。



【連載シリーズ 学校が担う役割とは】

◆地域・保護者からの信頼に応える◆

東京教師養成塾教授 味村 和行

はじめに、地域について考えてみます。学校に通ってくる子供たちは、もちろん地域に住み、暮らしています。地域は、子供たちの育ちを支えているのです。直接的に、民生・児童委員や青少年育成委員、社会教育委員、子供会の世話をしてくださる方など、多くの方々が子供たちと関わって、健全育成に力を注いでくれています。しかし、それだけでなく、地域の文化を伝えることも行っています。文化は広く捉えれば、その地に暮らしている人々の社会がもつ精神性でもあります。互いに助け合ってよりよく生きていくための共助の精神を有しているのです。そして、このような地域を更に良いものにしていきたいという願いをもっています。次に、子供たちと地域の関わりを考えてみましょう。小・中学校の児童や生徒は、地元でほとんど生活し、地域の恩恵を受けています。それらの直接的・間接的な多くのことが、持続発展可能な将来の地域の創生につながるような意識を育てていくと考えられます。20年後か、もっと後なのかは分かりませんが、将来、この中から地域のために活躍する人が出てくるのが期待されます。

さて、学校は地域の期待をどのように受け止めていったらよいでしょう。「地域の中の学校」とよく言われます。直接的には地域学習や地域の人々と関わる活動、地域文化を学ぶ取り組みなどを通して、地域理解を深めていくことが求められます。それに加えて、地域行事等で地域の人と顔見知りになり、関係を深めていくことが大切です。地域の人にとって学校とは、子供たちを指導している人のことです。多くの教員が関わりを深め、地域の誇りとなるような教育活動を展開することが、地域の信頼に応えることなのです。

保護者も地域の中の一員です。特に、我が子が学校教育を受けていることから、より具体的な期待をもっています。大きく言えば、学力が身に付いていることと人間関係が良好で、学校へ行くのが楽しいということです。これに応えるには、安定した学級経営と質の高い授業を行うことが大切になります。これは、学校教育の役割そのものということもできます。教員は人間性を磨き、自らの資質の向上のために、たゆまない研修を行い、期待に応えていくことが必要です。

最後になりますが、双方に共通していることは、連携を深めるということです。連携とは「①双方向の情報交換がなされているか②目標の共有化ができているか③それに向けた具体的な行動実践がされているか」の3つの視点で確認できると思います。これからの特別教育実習で、地域行事や保護者会等の機会があれば、積極的に参加していきましょう。

【連載シリーズ 授業づくりのポイント④】

◆教材研究・教材解釈の意義◆

東京教師養成塾教授 笠原慎太郎

教材研究という言葉は、皆さんには既に聞きなれた言葉ですが、では、「教材」とは一体どのようなものなのでしょうか。

基本的には、教材とは、教材となる対象や事柄、内容等が、児童・生徒の成長発達にとって価値あるものでなければなりません。また、教師の意図的な教材化によって成立するものであり、学習目標を明確にした教材が児童・生徒の学習を成立させるのです。

これらの教材のもつ意義や役割を踏まえ、教材研究とその意義について考えてみましょう。

(1) 学習目標の押さえと教材研究

教材研究をする際、押さえなくてはならないことは、学習指導要領を踏まえ、その教材を扱う単元での目標を押さえ、各時間の目標に細分化(目標分析)することです。各時間の目標が明確にされていないと、学習そのものが何を学習しているか分からなくなってしまいます。児童・生徒主体の学習を大切にしたり、課題解決的な学習を進めたりする場合、特に、児童・生徒に学習する目標(通常、本時の「めあて」という形で示されている)をしっかりと意識させることが重要です。

次に、教材の内容、構造を把握することが必要になってきます。教材解釈をしながら教材の系統性を押さえ、教材を精選することが求められます。教科書教材だけでなく様々な教材にあたり、その中でどれを授業に扱うかを考えるのが、教材の精選に当たります。その際にも、児童・生徒の実態(児童・生徒の特性、興味・関心、各々の教科等の学習状況、理解度等)を念頭にして行う必要があります。

(2) 教材研究の意義

教材研究は、教師の立場から考えれば、何を学ばせるかの目標を明確にするとともに、それを具現化するためにどのような計画で進めるかを考えることです。具体的には、教師がどのような手順や方法を工夫すれば、児童・生徒の学習が効果的に行われ、目標を達成できるかを教材を通して考えることです。

児童・生徒の立場からいえば、児童・生徒が、興味・関心をもち、学習意欲をもって学習目標を達成し、その力が児童の学習や生活に役立っていくような教材研究でなければ意味はありません。したがって、教材を児童のものにする研究こそ教材研究といってよいでしょう。